

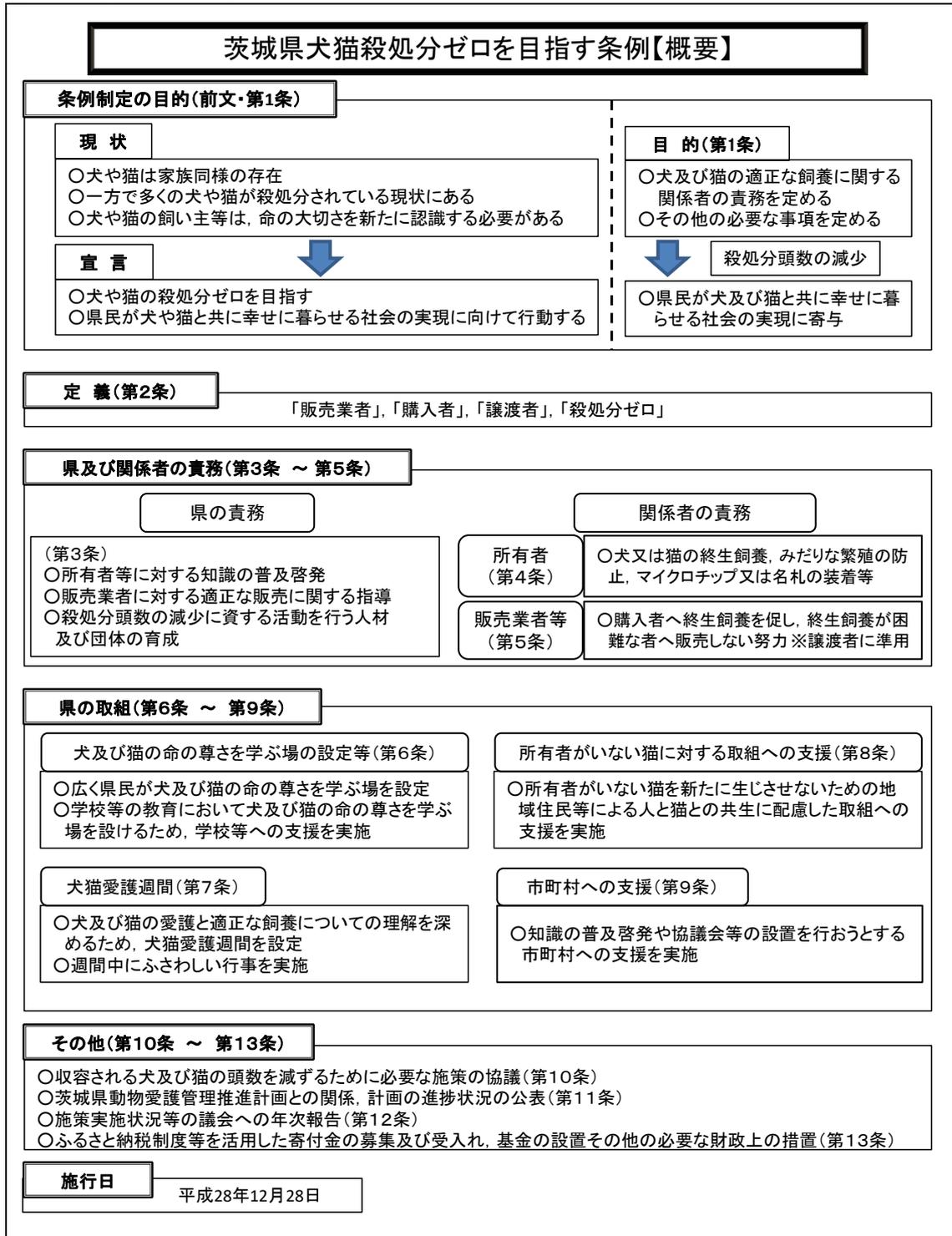
# 議員提案政策条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書

## 1 条例の基本事項

条例の名称	茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例		
担当課（室）	生活衛生課	公布日	平成28年12月28日
報告の根拠	条例第12条（年次報告）		

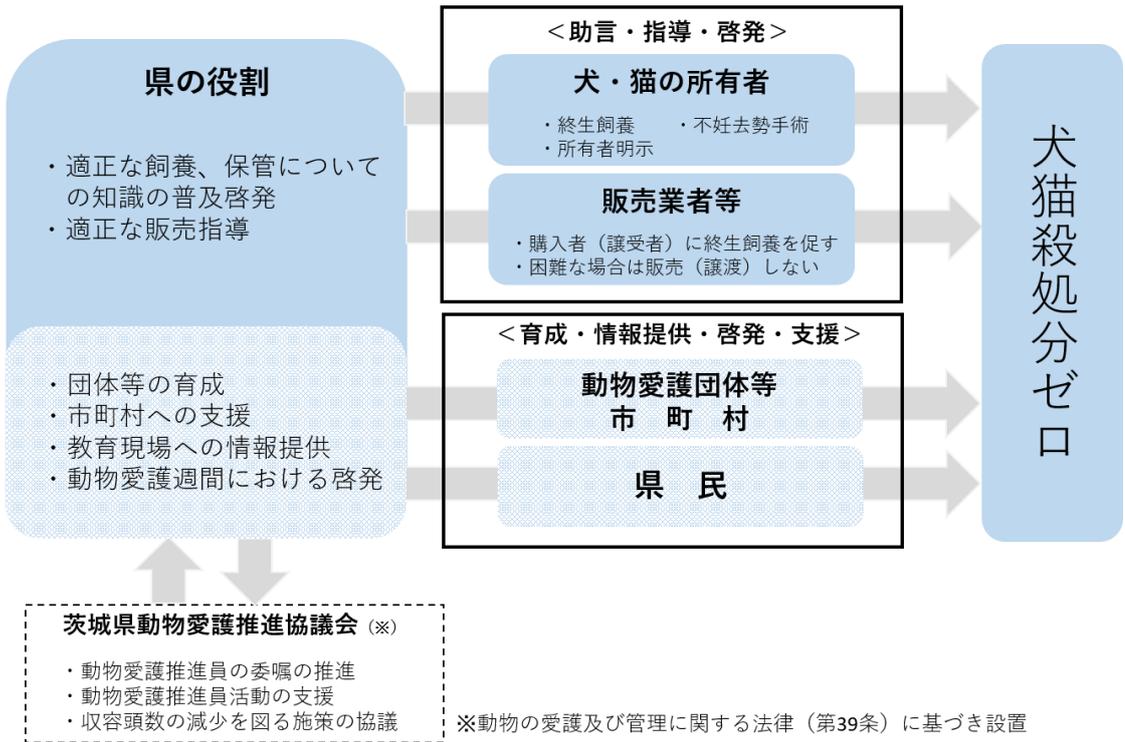
## 2 条例の概要・施策体系図・推進体制等

### (1) 条例の概要・施策体系図



## (2) 推進体制

### 【茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例】

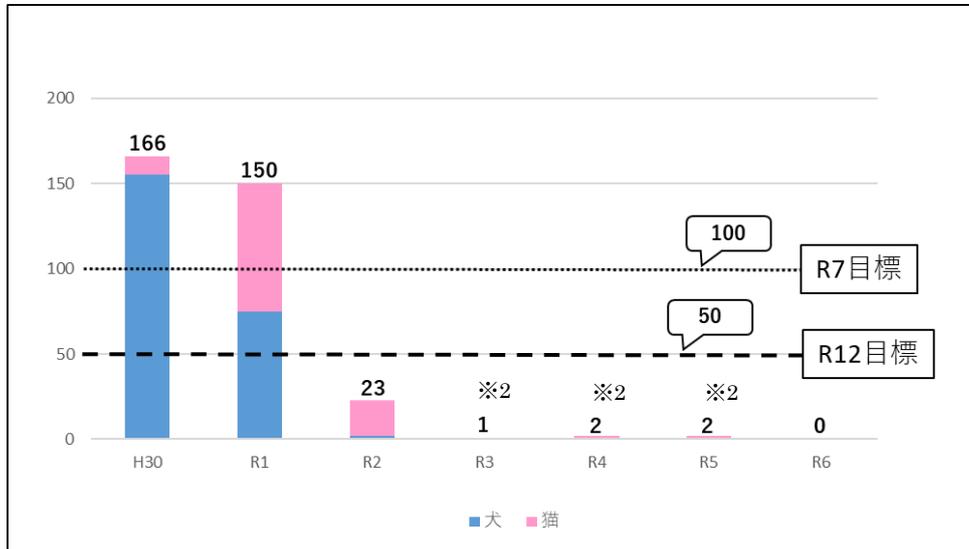


### (3) 条例制定後の主な取組

#### 犬猫の殺処分頭数の推移及び茨城県動物愛護管理推進計画（※1）における数値目標の達成状況

##### (1) 譲渡適性が低いと判断して行う犬猫の殺処分頭数

令和2年度以降、令和7年度及び令和12年度の目標を達成済み



※2 令和3、4、5年度の殺処分は、水戸市動物愛護センターにおいて、収容時の負傷の程度が著しく安楽死処分したものの。

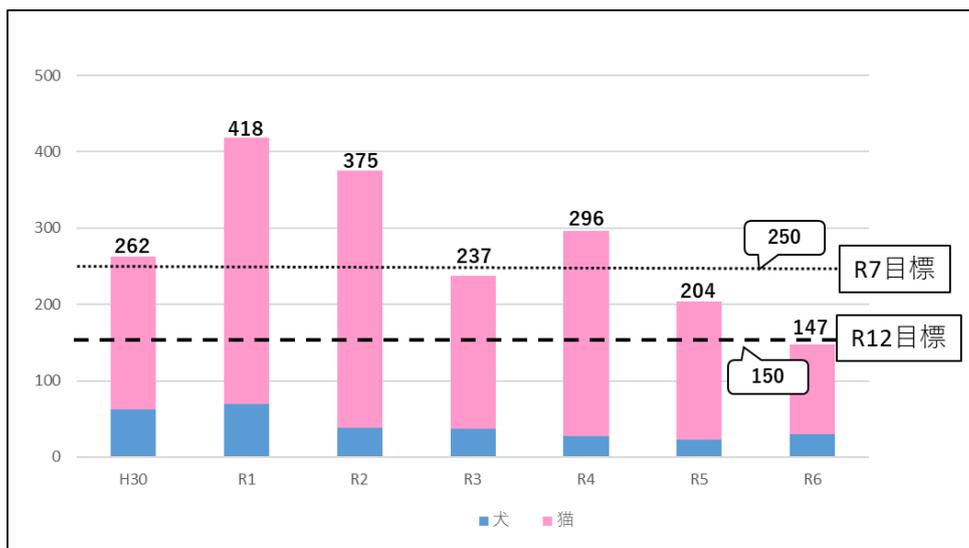
##### (2) 譲渡適性があると判断できる犬猫の殺処分頭数

令和元年度以降、犬猫ともに殺処分頭数ゼロを維持

(令和7年度、令和12年度目標：殺処分頭数ゼロの維持 を達成済み)

##### (3) 収容中に死亡する犬猫の頭数

令和6年度に令和12年度目標を達成済み



※1 茨城県動物愛護管理推進計画（第4期）

概要：動物の愛護及び管理に関する法律第6条に基づき定める計画。

策定時期：令和3年3月

計画期間：令和3年4月から令和13年3月（10年間）

### 3 条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組

#### (1) 犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業（第6条～第10条）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
<u>【前年度の実施状況及び成果】</u> 犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業	県	(実績) ①犬猫殺処分ゼロプロモーション事業 ・啓発リーフレット(23,000部)及び啓発マグネット(3,500枚)の作成・配布 ・動物愛護パネル展の実施 ・動物愛護フェアの開催:参加者23組59名 ・広報車による広報宣伝:県共用自動車43台に啓発マグネットの掲示 ・メディアによる啓発・情報発信:ラジオ3回、広報誌3回、テレビ1回、X(旧ツイッター)で犬猫の公示情報等を掲載 ②地域猫活動推進事業 ・34市町村が取組む地域猫活動に対し、2,297頭分の不妊去勢手術補助券を交付 ③犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業 ・一般団体5件、市町村動物愛護協議会7件 計12件について補助 ④適正飼育指導員設置事業 ・収容頭数の多い地域を中心に、適正飼養に係る巡回指導を延べ345件実施 ⑤地域連携推進事業 ・多頭飼養崩壊を未然に防止するため、3市町村、18頭分の猫の不妊去勢手術費用を補助 (成果) 上記事業により、収容頭数の削減に係る取組を推進することができた。 (生活衛生課)	36,728
<u>【今後の取組】</u> 犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業	県	①～⑤の事業については継続して実施し、県動物指導センターへの収容頭数の削減を図る。	33,200

(2) 譲渡犬猫サポート事業 (第10条関係)

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の 実施状況及 び成果】 譲渡犬猫サ ポート事業	県	<p>(実績)</p> <p>①譲渡犬猫の飼育管理費補助事業 ・15団体及び13個人に対し、555頭分 の飼育管理費を補助</p> <p>②譲渡犬猫の不妊去勢手術実施事業 ・動物指導センターでの手術 203頭 ・動物病院での不妊去勢手術 553頭</p> <p>③マイクロチップ装着推進事業 ・犬203頭、猫5頭 計208頭に装着</p> <p>④ドッグトレーニング実施事業 ・32頭の犬のドッグトレーニング費用 を補助</p> <p>(成果) 上記事業により、収容された犬猫の譲 渡促進対策が図られた。</p> <p>(生活衛生課)</p>	29,838
【今後の取 組】 譲渡犬猫サ ポート事業	県	<p>①～④の事業については継続して実施 し、登録ボランティアの負担軽減を図り ながら、ボランティアに預けられた犬猫 の飼育管理がしやすくなるよう支援する ことにより、譲渡を促進する。</p>	33,498

4 その他

<p>1 条例に関連する法令等の制定・改廃の動向 : 無</p> <p>2 国・県における施策の見直し等の動向 : 無</p> <p>3 条例の運用上の課題 : 無</p> <p>4 条例の改廃の必要性の有無 : 無</p> <p>5 その他</p> <p>今後も条例に基づき市町村や関係団体と連携し、県動物指導センターへの収容 頭数の削減を図り、犬猫殺処分ゼロの継続に取り組む必要がある。</p>
---